

平成30年新春セミナー・行政講演・賀詞交歓会

本年1月31日にメルパーク東京にて、厚生労働省 中野響様と、国土交通省 矢吹周平様に講演をお願いし、新春セミナーが開催されました。新春セミナーの後は、多数の来賓・会員ご参加による交流促進を図って頂く場となる賀詞交歓会が開催されました。

新春セミナー

野崎正和会長より開講挨拶

今年のテーマは働き方改革ですが、どの現場においても労働時間、労働日数に苦勞されておられると思います。皆さんから頂いているアンケートをもとに、生の声を行政に伝えたいと思っております。又、日建連の方やゼネコンの方にも働き方改革について、意見交換を行なってもらいたいと思っております。

生産性向上につきましては、行政の方も様々な機械化等に取り組んでいます。これに対してもメーカーやリース関係の皆さんと力を合わせ、トンネル屋でしか分からない事を、行政、元請に発信していきたいと思っております。

安全面では、昨年にも肌落ちの事故が多数発生しており、行政の方に以前よりお願いしていた肌落ち災害の防止のガイドラインを今年の始めに改定して頂きました。肌落ちと重機の災害、この二大災害がなくなれば危険な職場というイメージがなくなります。この永遠のテーマを何とか克服して、働き易い環境の安全な職場にしていきたいと思っております。

働き方改革で時間外規制が問題になっておりますが、我々トンネルの文化というのは特殊で、残業2時間の10時間労働は当たり前で、契約も10時間が当たり前になっております。そのため、監督署の方から残業をさせないよう指導、是正勧告が出ている中、大変苦勞されていると思います。社員も、入ってもすぐ辞めて行くのが現状で、今年の四月の新入社員確保にもかなり苦勞しています。トンネル業界を発展させるように、若者が入ってくる、担い手が育つような環境を作らなければなりません。この働き方改革については、日建連の方やゼネコンの方にも、意見交換を行なってもらいたいと思っております。

粉じんの問題も、原告団との問題も、厚労省の方々と意見交換会を行い、又、様々な委員会に参加要請があり、参加させてもらっております。協会が毎年熱心に取り組んでいるのを評価してくださっているからだと思います。そして各委員会で積極的に取り組んで頂いております。会員の皆様の日頃からの取り組み、協力に感謝しております。



行政講演

「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの改正、第13次労働災害防止計画の概要等について」

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課建設安全対策室 技術審査官 中野 響 様

1. 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの改正

○切羽への立入禁止措置

- ・原則として切羽への立入を禁止、真に必要な場合のみ立ち入らせるようにする。(変更なし)
- ・現在切羽へ立ち入ることにより作業されていることが多い装薬作業の遠隔化、支保工建て込み作業等の完全な機械化等を積極的に進めることを記載。

○肌落ち防止計画の実施・変更

- ・肌落ち防止計画の適否の確認において、切羽に脆弱部が存在するおそれがあることに留意するよう記載。(地山に局所的に脆弱な箇所があり、その部分で発生した肌落ちにより災害が発生したことを踏まえたもの)

○切羽監視責任者の専任性等

- ・切羽監視責任者は専任であることを明確化。ただし、小断面(概ね50㎡未満。2車線道路では、通常50㎡を超える。)では作業主任者が兼任できることを明示。



○ベンチカットの記載

- ・断面積60㎡以上ではベンチカットをすること、地山の状態が悪い場合に核残しを行うことが望ましいことを明記。
(大断面の山岳トンネルでの肌落ち災害が発生したことを踏まえたもの)

○遮水層・帯水層対策

- ・遮水層、帯水層がある場合の水抜きボーリング、薬液注入工法の実施の検討を記載。
(遮水層を貫通したことによりトンネルが崩壊した事故が発生したこと踏まえたもの)

○切羽に平行な層

- ・地山の層が切羽に平行になっている場合の鏡ボルトの有効性を明記。
(地山の層が切羽に平行になっている箇所切羽の大部分が倒れるようにして肌落ちとなった災害が発生したことを踏まえたもの)

2. 第13次労働災害防止計画(案)の概要等について

山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの平成30年改正の概要

(1) 計画が目指す社会

(2) 計画期間 2018年度～2022年度

計画の目標

- ①死亡災害については、2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。
- ②死傷災害(休業4日以上)については、2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。
- ③重点業種の目標
 - ・建設業、製造業、林業については、死亡災害を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる。
 - ・陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店については、死傷災害を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。
- ④上記以外の目標
 - ・仕事上の不安、悩み、ストレスについて、職場や事業場外資源を含めた相談先のある労働者の割合を90%以上(71.2%:H28)とする。
 - ・メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%:H28)とする。

等のお話をいただきました。

「担い手の確保・育成 ～働き方改革と建設キャリアアップシステム～」

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室長 矢吹周平 様

「建設業政策2017+10」「建設業の現状(特に人手の確保)」「建設業における働き方改革の推進」「建設キャリアアップシステムの構築」についてわかりやすいお話をいただきました。



建設キャリアアップシステムの構築

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民(参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等)で検討を進め、平成30年秋に運用開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者(330万人)の登録を目標

<参考>新しい経済政策パッケージ(H29.12.8閣議決定)(抄)

第3章 生産性革命

(2) 第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

④建設分野

- 建設技能者の就業履歴等を蓄積する建設キャリアアップシステムの来年秋の構築等により、現場管理や書類作成・人材育成の効率化、技能や経験が適正に評価される環境整備を行う。



登録する情報・利用手順

①技能者、事業者の申請（申請は任意）に基づき、振興基金が以下の情報をシステムに登録

技能者情報 本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍） 必須情報 ○社会保険加入状況 ○建退共手帳の有無 等 推奨情報 ○保有資格、研修受講履歴 ○健康診断受診歴の有無 等	事業者情報 ○商号 ○所在地 ○建設業許可情報 許可番号・許可の有効期間・建設業の種類
---	--

②元請が現場の開設時に以下の情報を登録

現場情報 ○現場名及び住所、元請事業者名 ○工事の内容が分かる項目 等
--

③現場入場時にカードリーダー等でカードを読み取る

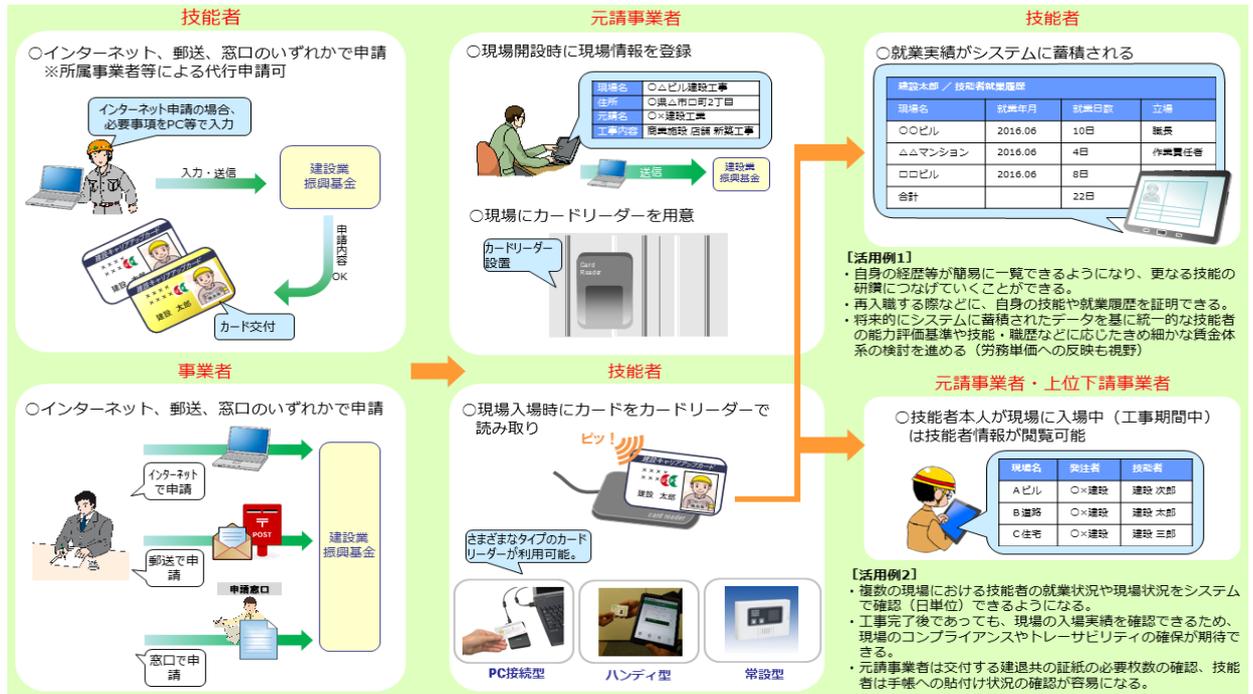
就業履歴 ○現場入場実績（日単位）等

建設キャリアアップシステムの利用手順

① システムの利用にあたっての登録

② 現場におけるシステムの利用

③ システム利用の効果



建設キャリアアップシステムの利用料金

技能者の利用料金

【インターネット申請の場合】
2,500円

【郵送・窓口申請の場合】
3,500円

・カードの有効期間は**10年**
(Eレベルについては3年)

= 1年当たり250円又は350円

※ Eレベル：本人確認書類未提出者
※有効期限内にカードの紛失、破損等があった場合、発送費を含む実費相当（約1,000円）で再発行予定。

事業者の利用料金

【料金体系】

料金の種類	設定方法	支払い	対象
①事業者登録料	資本金	5年毎	全事業者（個人事業主を含む）※
システム利用料	②管理者ID利用料	管理者IDの利用数	毎年 全事業者（個人事業主を含む）
	③現場利用料	技能者の就業履歴回数	毎年 元請として現場に登録する事業者

※事業者登録料については、一人親方は無料。

①事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新（円）
500万円未満	3,000
500万円以上1,000万円未満	6,000
1,000万円以上2,000万円未満	12,000
2,000万円以上5,000万円未満	24,000
5,000万円以上1億円未満	30,000
1億円以上3億円未満	60,000
3億円以上10億円未満	120,000
10億円以上50億円未満	240,000
50億円以上100億円未満	300,000
100億円以上500億円未満	600,000
500億円以上	1,200,000

※一人親方は無料。 ※消費税（8%）を含む。

②管理者ID利用料（毎年）

ID数	料金
1	2,400

※以降、1IDごとに2,400円。

・管理者IDの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能。

③現場利用料（毎年）

就業履歴回数	料金
1回	3円

・現場に入場する日単位で課金

賀詞交歓会

※お役職は平成30年1月31日現在です

国土交通省 大臣官房 技術調査課長

石原 康弘 様



我々の建設工事、公共工事におけるの二大テーマは、生産性の向上と働き方改革です。そして、生産性向上については、今年進化する年です。施工現場でも出来るだけデータ化を目指します。働き方改革については、週休2日をとと言いながら、なかなか工期が十分取れておらず、反省するところです。適正な工期といっても、工期にどれくらいかけると適正な契約期間か我々も分析を行ってまいりましたが、工事や天候によっても変更が生じます。今、工期の共同管理というのをやっておりますので、皆様にもご参加頂いて適正な工期とは何かということ、生産性の向上で工夫出来る場所は何かを一緒に知恵を絞っていきたくて思っております。

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長 奥村 伸人 様



働き方改革では厚生労働省 労働基準局の所属部所が中心的に法案の審議をしていくこととなります。今回の国会の目玉は、最近ニュースでも飲食店での緩和の問題が取り上げられますが、働く人の受動喫煙対策です。オリンピック、パラリンピックの工事もたけなわになっており、安全衛生に関しても社会的に大きな注目を浴びることとなります。厚生労働省では今まで5年でやってきました第十二次労働災害防止規約の見直しで節目の年は終わり、四月からは第十三次、新しい災害防止規約を作るところです。死亡災害の昨年速報値を見ると残念ながら前年度を上まっているという状況です。安全衛生に関してもう一度、新しい第十三次災防計画の中でも特に重点建設業の中で取り組みをお願いします。

一般財団法人 建設業振興基金 専務理事 伊澤 透 様



技能労働者の方々の職業能力基準の中で、山岳トンネルに関わる技能者職業能力基準の作成を進めております。トンネル専門工事業の皆さんと共に作成し、昨年末には大変立派な案が出来ておりました。こうした職業能力基準を基に技能者の方々にキャリアをふんで頂き、我が国のトンネル工事の質を益々高めていくことに継がればと思います。また、春には技能者、事業者の方々の建設キャリアアップシステムの登録を受付開始し、秋にはシステムの運用開始を予定しております。今現在そのスケジュールを実現すべく、システムの開発をしたり、全国各地でシステム内容についてご説明させて頂いております。このシステムは建設業界を上げて技能者の方々の能力、就業履歴、資格などを認め、担い手の育成に繋いでいくという大変重要なシステムだと認識しております。

一般財団法人 日本建設業連合会 安全委員長 伊藤 寛治 様



国民の安心、安全を担う建設産業において、工事における安全と環境は確保しなければならない重要な課題です。粉じん障害に関しては、トンネル専門工事業協会様と私共安全委員会が一緒になって12月に現場パトロールを実施しました。こうした地道な活動が、トンネル建設工事で働く全ての方々がじん肺症に罹患しないための施工面、設備面の工夫と改善に継がり、粉じん低減措置対策のより一層の徹底になるのではないかと考えております。

政府が積極的に勧めております働き方改革を受けて、日建連では担い手確保に向け週休二日、実現、行動計画や時間外労働の適正化に向けた自主規制を策定しました。加え、建設キャリアアップシステムの構築にも力を注いでおります。こういった建設業界が直面する様々な課題に、今後も貴協会と力を携えながら解決に向けた取り組みを行なっていくつもりです。

登録トンネル基幹技能者講習

2月10日に開催された更新講習(福岡会場)で17名の方が修了証の更新をされました。累計更新講習修了者数340名となりました。



修了証番号	所属組織名	氏名
第060812-00087号	榊金子組	梅田 伸一
第061302-00412号	世島建設㈱	海老原 一哉
第061302-00415号	榊ジオダイナミック	大塚 虎雄
第060809-00020号	成豊建設㈱	斎藤 裕二
第060809-00029号	成豊建設㈱	井上 竜二
第060812-00097号	成豊建設㈱	田實 義和
第061302-00416号	成豊建設㈱	下倉 靖史
第061307-00423号	成豊建設㈱	松本 正美
第060812-00099号	拓進建設㈱	金古 弘

修了証番号	所属組織名	氏名
第060812-00100号	拓進建設㈱	岩下 秀伸
第060812-00102号	拓進建設㈱	和田 剛
第060812-00103号	拓進建設㈱	光安 良二
第060812-00104号	拓進建設㈱	山口 晃
第060812-00105号	拓進建設㈱	松林 満
第060812-00106号	拓進建設㈱	中原 良信
第061302-00419号	榊西村組	山下 雅己
第061307-00429号	北新建設㈱	彦坂 秀二

協会からのお知らせ【今後の予定】

- 平成30年度第1回登録トンネル基幹技能者更新講習(東京) 平成30年6月9日
- 平成30年度第1回登録トンネル基幹技能者講習(富士教育訓練センター) 平成30年7月12日～15日
- 平成30年度秋季セミナー・懇親会 平成30年9月14日

この会報に対するご意見・ご感想、又ご入会に関する詳しいお問合せは下記の事務局までお願いします。



一般社団法人 Association of Nihon Tunnel Construction Sub-contractors

日本トンネル専門工事業協会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1 ブロードリー西新橋9階

TEL:03-5251-4150 FAX:03-3591-3550 URL: <http://www.tunnel.jp>